

平成 27 年第 1 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 1 月 30 日（金）16:50～17:31
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社取締役会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	石 破 茂	地方創生担当大臣
同	有 村 治 子	内閣府特命担当大臣（少子化対策）
	西 銘 恒三郎	総務副大臣
	三 村 明 夫	「選択する未来」委員会会長 (新日鐵住金株式会社相談役名誉会長／ 日本商工会議所会頭)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議（第 1 回）
 - (2) 「選択する未来」委員会報告を受けて
 - (3) 経済再生と両立する財政健全化計画の策定について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2-1 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（1）（内閣府）
- 資料 2-2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（2）（内閣府）

- 資料3 今後の経済財政運営について（有識者議員提出資料）
- 資料4 「選択する未来」委員会報告
- 資料5-1 国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料5-2 国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて（説明資料）
（有識者議員提出資料）
- 資料6 平成27年度予算について（麻生議員提出資料）

（配布資料）

- 平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成27年1月12日閣議了解）
- 「好循環実現のための経済対策」の実施状況と効果について
- 「選択する未来」委員会報告書
- 石破臨時議員提出資料
- 有村臨時議員提出資料
- 高市議員提出資料

（概要）

（甘利議員） ただいまから平成27年第1回経済財政諮問会議を開催する。
本日は、官房長官、総務大臣が御欠席である。西銘総務副大臣が御参加される。

○金融政策、物価等に関する集中審議（第1回）

（甘利議員） まず、本年第1回の金融政策、物価等に関する集中審議を行う。黒田日本銀行総裁から御説明をいただく。

（黒田議員） 経済・物価の現状と先行き、及び金融政策の運営状況について、簡潔に御説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1ページは、実体経済の動向である。

上段の企業収益をみると、改善が続いていることがわかる。そのもとで、設備投資については、中段の12月短観における今年度の計画をみると、昨年が続いてしっかりとしたプラスになっており、緩やかな増加基調を続けるとみている。

家計の所得環境についても、下段の雇用者所得をみると、雇用者数、名目賃金ともに前年比プラスで推移していることから、緩やかに増加している。

このように、企業、家計の両部門で前向きの循環メカニズムがしっかりと働いており、日本経済は緩やかな回復基調を続けている。

2ページは、物価の動きを示したものである。

上段は、消費者物価の前年比である。赤い線の除く生鮮食品、いわゆるコアのベースでは、昨年4月には、消費税率引上げの直接的な影響を除いたベースで1.5%まで改善していたが、本日公表された12月は0.5%までプラス幅を縮小している。

この背景には、中段で示したように、足もとにかけて原油価格が大幅に下落していることがある。

もっとも、そうしたもとでも、下段で12月短観の結果をみると、企業は、前回同様、先に行くほど物価上昇率が高まっていくと判断している。今年の春闘においても、政労使の取組もあって、ベアを含めた賃金上昇に向けた動きが進展している。このように、中長期的な予想物価上昇率は維持されており、デフレマインドの転換は引き続き着実に進んでいるとみられる。

3 ページは、先週公表した日本銀行の経済・物価見通しである。

実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げると、表の青い部分にあるように、2014年度はマイナス0.5%となるものの、2015年度はプラス2.1%、2016年度はプラス1.6%と、基調的には潜在成長率を上回る成長を続けると予想している。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2014年度は消費税率引上げの直接的な影響を除いてプラス0.9%、2015年度はプラス1.0%、2016年度はプラス2.2%と予想している。2015年度は、昨年10月の前回見通しから下振れとなっているが、(注)に示したとおり、エネルギー価格の寄与度がマイナス0.7からマイナス0.8%ポイント程度ある。すなわち、もっぱら原油価格の下落に伴うものであり、物価の基調に変化はない。原油価格下落の影響は、前年比ではいずれ剥落するため、それに伴って消費者物価は伸び率を高め、2015年度を中心とする期間に2%程度に達する可能性が高いと判断している。ただし、今後の原油価格の動向によって、2%程度に達する時期が多少前後する可能性はあると考えている。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していく。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはない。

(甘利議員) 続いて、事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 資料2-1をご覧ください。

1 ページ目、右上の図、原油・ガソリン価格は昨年秋から大幅に下落している。これらにより、左上の図、消費者物価は低下しているが、総合とコアコアは違った動きを示している。また、左下の図、GDPデフレーターはプラスとなり、付加価値デフレからの脱却に向けた動きがみられる。このように、原油価格の大幅な低下は、各種消費者物価指数、GDPデフレーターなどに異なった影響をもたらすことから、物価動向の判断に当たっては、総合的にみていくことが重要と考えられる。

2 ページ目、雇用・賃金、企業活動関連のいずれの指標も堅調または底堅い動きを示している。

3 ページ以下のページでは、昨年末に決定された緊急経済対策を始め、政労使の取組、地方創生、成長戦略の取組などについて記述している。

(田和内閣府政策統括官) 続いて、資料2-2をご覧ください。

1 ページ目、左上の図は非正規雇用者の動向である。労働市場がタイトになり、新たに雇用される人が増加される中で、高齢者の再雇用もあって、非正規雇用者数も増加している。その中で左下の図、不本意非正規雇用者比率、つまり非正規のうち、正規の職がないから非正規の職についたと答えた者の割合は、2014年7-9月期には17.1%に低下している。右図、この2年間で失業者や就職希望を持ちながら就労活動を行っていない者などが減少しており、新たに労働市場に参入し、所得を得ていることがわかる。

2 ページ目、左上の図、正規・非正規の時給ベースの賃金差は、2012年から2013年にかけて縮小している。左下の図、パートの時給も増加傾向にある。右図は、15歳以上55歳未満の働き盛りの正規・非正規間の移動の動向をみたものである。2013年頃から、非正規から正規になる者が、正規から非正規になる者を上回って推移をしている。

3 ページ目の左図、生活保護世帯は、高齢者世帯の増加などにより近年増加しているが、赤線で示した高齢者を除く世帯では2013年2月以降減少している。右図、最低賃金はこの2年、15円、16円の引上げ幅となっている。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料3について説明する。

資料の説明に入る前に、原油価格の下落が持つ影響の大きさについて一言だけコメントする。

原油価格が下がる前の平成25年度で、約28.4兆円、日本は石油あるいは天然ガス等を輸入しており、大雑把に原油価格が40%下がっているということは、約12兆円分の資金が日本に提供されたということと同じであるため、この規模は大変大きなものである。企業利益に大きく貢献するだけでなく、家計にとっても、石油製品の価格が下がることを通じて実質的な所得が増となる。極めて経済に広く拡がるということで、今後、デフレ脱却にもたらず影響を気を付けてみていく必要がある。

その上で、資料の2ページ、先ほども出た話であるが、原油価格が下がっていくことによって、結果的に消費者物価とGDPデフレーターがかなり違った方向の動きをしている。GDPデフレーターは国内の付加価値に対する物価のようなもので、そこから除外される石油等の価格が下がるということは、結果的に国内GDPの物価が上がるということである。途中例外を除き、20年ぶりに水面の上にGDPデフレーターで物価が上がってきていることは、極めて重要な成果だと思う。もちろん単にGDPデフレーターだけでなく、名目GDPをしっかりと上げていくことが重要な点であるとすると、この点は今後かなり期待が持てるのではないかと思う。

3ページ、関連して、物価やデフレをみる際には、消費者物価指数はもちろんのこと、色々な指標でみていくことが重要である。特に、先ほど言ったGDPデフレーター以外に、GDPギャップ、単位労働コスト、賃金でみていく必要がある。GDPギャップ、単位労働コストについては、このところ非常に期待が持てる動きが続いており、政府としてはできるだけこういう形で多面的にみて、デフレ脱却がどういう状況にあるかということ判断することが必要である。

(甘利議員) なお「『好循環実現のための経済対策』の実施状況と効果について」を、お手元に配布している。

これまでの説明や問題提起を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(榊原議員) 昨日、春季労使交渉のキックオフミーティングとも言える会合があったので、その様子を御報告する。私からは3つのメッセージを発信した。

1番目のメッセージは、昨年12月に政労使会議で取りまとめた合意事項を踏まえて、政労使それぞれの役割をしっかりと果たしていく必要があるということ。2番目は、経営側としては、積極経営を通じて企業収益を拡大し、設備投資や雇用の増加、賃金の引上げにつなげていくよう、最大限の努力をすること。また、中小企業に対して引き続き取引の適正化や取引企業の生産性向上等に資する支援、協力などを総合的に行っていくということ。3番目は、労使一丸となって生産性の向上、競争力強化を図り、企業収益を適正に分配することで経済の好循環を確かなものにしていくということ。この3点を申し上げた。

今後、春季労使交渉が本格化する。本日、黒田総裁からデフレ脱却に向けた日銀の強い意思表示があった。経済界としても、ただいま申し上げた3つのメッセージが経営側にしっかりと浸透させ、デフレ脱却、経済の好循環の実現に貢献できるよう、最大限努めてまいりたい。今後、日本各地60カ所を回って、この考え方を浸透させてまいりたい。

(新浪議員) 脱デフレにとって重要なのは、何と言っても、実態として実質賃金が継続的に上がっていくこと、実質的な可処分所得が上がっていくことであると思う。前にも議論したが、地方経済は燃料や光熱費で大変厳しいものであった。しかし、燃料代の低下で実質可処分所得は向上するとみた方がよいと思う。まさに地方創生の大変良いタイミングでこういうことが起こっているということ。そしてまた、先ほど榊原議員からお話があったように、賃上げが今後起こっていくということ。これは全て実質可処分所得が

上がっていくことにつながっていく。これは消費力の向上につながり、最終的には脱デフレの好循環に向かっていくものであると判断している。

(高橋議員) 今もお話があったが、灯油やガソリン消費が相対的に大きい地方にとっても、今回の原油価格の下落はプラスだと思う。原油価格の下落がいつまで続くかわからないが、円安が進む中での原油価格の下落は日本にとって天の恵みとも言うべきものだと思う。今のうちにエネルギー分野での改革をもっと進めるべきではないか。場合によってはエネルギーに関わる補助金などについても見直しを進めるべきではないか。エネルギー分野について政府は考えを深めていくべきではないかと思う。

(甘利議員) 第1の議題はここまでとする。ここで三村会長、石破大臣、有村大臣が入室される。

(三村会長、石破臨時議員、有村臨時議員入室)

○「選択する未来」委員会報告を受けて

(甘利議員) 次に、「選択する未来」委員会の三村会長、石破地方創生担当大臣、有村内閣府特命担当大臣（少子化対策）に御参加をいただき、議論を行う。まず、三村会長から御説明をお願いします。

(三村会長) 本日、私からは、昨年1月から11月まで活動を行った専門調査会「選択する未来」委員会での議論の結果の概要について御報告申し上げます。

本委員会では、50年後においても1億人程度の安定した人口構造を保持する目標を掲げ、そのために必要な施策に関する提言を取りまとめた。石破大臣、有村大臣の御担当部局をはじめとして、既に関係省庁において少なからず、本提言を反映した取組を進めていただいております、感謝申し上げます。

また、予算・税制についても、補正予算で結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う交付金を措置し、来年度当初予算で少子化対策の充実を図り、税制改正では、高齢世代から子ども・子育て世代への資産の移転を効果的に促す措置を拡充するなど、人口問題への踏み込んだ対応が講じられており、今後とも人口減少のトレンドが変わるような政策の継続をぜひともお願いしたい。

本日は、改めて強調させていただきたい点を、3点御説明させていただく。

1点目は、2020年頃までが勝負だということである。

資料4の5ページをご覧ください。左上の図の人口と経済の将来推計をみると、現状のまま推移した場合、人口減少が急速に進み、例えば2040年頃には毎年100万人程度減少していく見込みとなる。これは毎年1つの県が消滅していくほどの規模であり、こうした人口減少に直面した場合には、経済への下押し圧力も大きなものとならざるを得ないと思っている。

人口動態は急には変えられないため、人口減少の加速を止めるためには、早い段階で人口減少のトレンドを変えることが重要である。対策を講じてから出生率が回復するまでに一定の時間を要することを考えれば、2020年頃までに抜本的な対策を講じる必要がある。

特に少子化対策は、対策を継続することが必要であり、そのためには現状、高齢者中心となっている社会保障を見直し、安定した財源を十分確保することが必要である。

1ページ目をご覧ください。ここに報告の全体像を示している。

一番上、到達点は、改革・変革を経た未来として、「50年後に1億人程度の安定した人口構造」、「1.5%～2%の実質GDP成長率維持」、「東京一極集中から地域の豊かな

成長・発展への転換」である。これに向けて、まず、図の左下に示したように、2020年までにジャンプ・スタートが必要である。ジャンプ・スタートというのは、少子化対策の拡充、地方創生の推進、生産性の向上などを一気に一体的に進めるという意味で用いている。簡単な課題ではないが、ここでの遅延コストはますます大きくなることを認識しなければならない。

2点目、改革を進める際に、人口、経済、地域社会をめぐる課題に一体的に取り組むアプローチが有効である。

資料2ページ目に、市区町村レベルの出生率と経済状況との関係の分布を掲載している。これをみると、1980年では、傾斜を示す係数は0.3315とゆるやかであり、地域によってほとんど差がない。2010年では、この傾斜が急激になっている。経済が活性化している地域には若者が集まり、出生率も高くなるということを意味している。

このことから、経済や地域の課題に人口という視点を加えることが重要であり、石破大臣のもとで人口、経済、地域を一体的に捉えた取組が進められているが、自治体レベルでもそうした取組が浸透し、成果が上がることを期待したい。

3点目、資料1ページ目にある通り、デフレ脱却が視野に入りつつある今のタイミングこそが流れを変える好機である。経済活性化のための規制改革、働き方の改革など、必要な改革を進めていくには、社会経済に一定の活力が必要である。そのような活力が戻りつつあるこのタイミングを捉えて、少子化対策や地方創生に注力することが非常に重要である。

結びになるが、日本の未来は選択できるという本委員会の提言を、ぜひとも真正面で受けとめていただきたい。政府においては、2020年までの集中的な取組と、中長期の成長・発展を見据えた政策運営について、粘り強く継続的に取り組んでいただくことをぜひお願いしたい。

なお、日本商工会議所としても、地方創生は最重要課題であり、政策課題の実現に向け、みずから行動するとともに、政府に最大限の協力を行っていきたい。

(甘利議員) ただいまの発言を踏まえ、まずは各閣僚から御意見、御質問をいただく。

(石破臨時議員) ただいま三村会長から御説明いただいた「選択する未来」委員会の御報告は、地方創生の取組と問題意識を全く一にするものであり、昨年末に決定した「長期ビジョン」及び「総合戦略」の取りまとめに当たり、50年後に人口1億人を確保することや実質成長率1.5～2%程度を維持することなどを全面的に参考にさせていただいた。

地方創生の取組に当たっては、今後、各地方公共団体において、遅くとも来年度中に地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定いただくことになるが、その際、さまざまな年齢層の方々、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアといった産官学金労言の関係者の意見を広く聞きつつ、地方自ら考えてもらうことが最重要である。国としては、このような地方の取組を情報面、人材面、財政面で全面的に支援をしていく。息の長い取組ではあるが、この地方創生の実現により、「選択する未来」委員会の考えにも沿った新しい国づくりを進めていく。子、孫、さらにはその次の世代へと引き継いでいきたいと考えており、今後の5年間で最も重要だという認識も共有している。

(有村臨時議員) 「選択する未来」委員会の報告書では、少子化対策の重要性について強調していただき、大変ありがたい。

提出資料1ページ、2ページに記載しているが、先日閣議決定された予算案においては、消費税率引上げが延期される中でも、総理はじめ政治の強いリーダーシップのもとで、子ども・子育て支援が優先的に取り組む施策として位置づけられ、今年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に当たっては、待機児童解消に向けて受け入れ数を増やす等の量の拡充はもちろん、保育、幼児教育等の質の改善の全てを実施するために必

要な額を、国・地方合わせて5,127億円を手配していただいた。今後も新制度を円滑に施行できるよう、全力を尽くす。

また、3ページには今年度中に策定する予定である新たな少子化社会対策大綱の概要を示している。今、有識者に取りまとめの議論をいただいているが、基本的には今までになかった少子化対策ということで、より多く子どもをもうける家庭に重点的に配慮していく施策、提言をまとめたい。また、この30年で第一子を出産する母親の年齢は、4年のビハインドになった。1980年代は26歳で第一子を産んでいたが、今、全国平均で30.4歳で第一子を産むということになっている。妊娠、出産を安全にできる期間はそう長くないという現実も含めて、これをより早い世代、若い世代にも伝えていく提言にしたい。

「選択する未来」委員会の御提言も踏まえて、石破大臣ともしっかりと連携しながら少子化対策に取り組んでいく。

(新浪議員) 三村会長の御報告に賛成である。長期的にしっかりと少子化対策を中心に取り組んでいくべきである。

一方で、人口を消費力という観点から考えると交流人口、つまり海外からの動態的人口、外国人観光客を2020年までに2,000万人以上を目指すとしているが、この消費力を人口換算すると、日本人100万人以上の消費力に匹敵する。だから、より多くの外国人観光客に、1泊でも多く、また1円でも多く、ゴールデンルート以外のリピートもしてもらうことによって、100万人以上の人口として実際にカウントできるくらいの消費力になってくる。これは中短期的に実現できるので、ぜひともこれもお考えいただきたい。その中で、交流人口の増加により日本自身も活性化して、日本人の人口の増加につながってくるので、ぜひともこの点も御検討いただきたい。

(榊原議員) 「選択する未来」委員会の今回の提言は極めて画期的なものを受けとめている。この提言に呼応して、この1月に取りまとめたビジョンにおいて、2030年までに目指すべき国家像の1つとして人口1億人を維持し、魅力ある都市、地域を形成する姿を掲げた。人口減少の加速を止めるためには早期に抜本的な対策を講じ、実行していくことが不可欠であり、具体的な課題を挙げて提言している。

「選択する未来」委員会の報告では、出生率向上には家族関係政府支出を高めること、ことに保育所整備や保育・教育サービスなど、現物給付の比率を高めることが有効としている。ビジョンではこれを受けて、2030年の到達目標として社会保障給付の見直しと消費税による安定財源の確保によって、家族関係社会支出の対GDP比率を現状の1%程度から、フランスやスウェーデン並みの3%台に引き上げるということを提言している。

一方、経済界としても、男性を含めた育児休業の取得の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の解消、短時間勤務あるいは地域職種限定正社員、在宅勤務、テレワーク、そういった制度の積極的導入を図るとともに、働き方に応じた公正で納税性の高い処遇制度の構築など、人口減少を克服するためにあらゆる取組を強化してまいりたい。

(甘利議員) 三村会長には、精力的に議論を取りまとめていただき、感謝申し上げます。石破大臣は時間の都合で、ここで退席される。

(石破臨時議員退室)

○経済再生と両立する財政健全化計画の策定について

(甘利議員) 最後の議事に移る。本日は時間が限られているので、意見交換は次回とする。

まず、資料5について高橋議員より御説明いただく。

(高橋議員) 資料5-2をご覧ください。

経済再生と財政健全化を一体で進める上での基本的な考え方を今日はお示したい。

1ページ目、経済再生と財政健全化の双方を実現することが必要である。そのためには、国と地方が取り組むことは当然として、国民や企業も意欲を持って取り組んでいただけるように国民に対する働きかけも重要である。

そのための具体的な改革として、制度改革、支援措置、選択肢の多様化などについて整備していく必要がある。あるいは公的分野の産業化を促進することで経済の再生にもつなげていく必要がある。

財政分野について特にターゲットにすべきは、地方行政サービスの改革と社会保障サービスの改革である。

次のページ、地方経済に占める行財政サービスあるいは社会保障サービスといった公的部門は、需要・供給ともに地方で非常に大きなウエートを占めている。この部門の活性化なくして地方の活性化はあり得ない。

以上の考え方のもとで、最後のページをご覧ください。今後の進め方だが、今回は諮問会議の民間議員を中心に、左にあるような1から5までの論点について整理をし、それを逐次諮問会議に報告させていただく。そのプロセスで関係省庁や地方等のヒアリングもさせていただきたい。

(甘利議員) 次に、麻生財務大臣から1月14日に閣議決定された予算案について御報告いただく。

(麻生議員) 資料6「平成27年度予算について」について、過日、予算を閣議決定しているので、ここでポイントのみ申し上げる。

平成27年度予算は、26年度の補正予算、27年度の税制改正とあわせて経済再生と財政健全化の両立を図るための予算と考えている。

すなわち歳入面においては、消費税引上げは平成29年4月に行うことになったが、強い経済の実現を目指した取組を進めることによって税収は前年度当初予算に比べ、プラス4.5兆円増となるなど、税収、税外収入ともに一定の増加が見込まれている。

また、歳出面においては、消費税増収分を活用して行う社会保障の充実などを見直すとともに、夏の概算要求段階では、社会保障の自然増を0.8兆円程度と見込んでいたが、制度改革を行うことなどにより、これを0.42兆円の増まで抑制するなど、聖域なく徹底的な重点化・効率化を行わせていただいた。この結果、プライマリーバランスの対GDP比の赤字半減目標の達成を見込むことができる予算になっている。

引き続き財政健全化に向けて皆様方に一層、よろしくお願ひしたい。

もう一言だけ、今、高橋議員の説明にあった資料5において、地域間の取組の差を反映して改革の実効性を上げる国民的取組が必要というのは、全くそのとおりだが、問題としては、結果として全体の歳出の抑制という効果が上がらなければならないので、「一部をインセンティブに」とあるが、「一部」の量が問題である。減らした分だけ全部インセンティブに行ってしまったのでは全く話にならないので、そのところはよく御理解いただきたい。いずれにしても、今後とも論議をさせていただきつつ、歳出の抑制をやらなければならない。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 企業収益の改善が賃上げや設備投資などにつながる経済の好循環が生まれ始

めている。原油価格の大幅な低下は日本経済にプラスの効果も多い。いっそう経済の好循環が進み、経済再生の動きが加速することを期待したい。

安倍内閣は、政労使会議の開催をはじめとした雇用環境の改善や地方創生などに取り組み、アベノミクスの成果が全国津々浦々に生活する一人ひとりの皆様に行き渡るように注力してきたところである。引き続き諮問会議で議論を深めていただきたい。

三村会長には、「選択する未来」委員会報告を取りまとめいただき感謝申し上げます。デフレ脱却に向けて着実に前進している今こそ改革を加速し、少子化や地域が疲弊している流れを反転させなければならないという御提言をいただいたが、「三村レポート」とも言うべきこの提言を受けとめ、中長期の成長・発展を目指した政策にしっかりと取り組んでまいりたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の総理の指示を踏まえ、アベノミクスの成果が全国津々浦々に生活する一人一人の皆様に行き渡るように、引き続き諮問会議で各般の議論を深めてまいりたい。

また、「選択する未来」委員会の報告については、今後の諮問会議の審議に大いに活用してまいりたい。

以上をもって本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)